

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 29 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

S B I F X ト レ ード 株 式 会 社

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

SBI FXトレード株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

平成 24 年 4 月 13 日

(2) 登録番号

関東財務局長（金商）第 2635 号

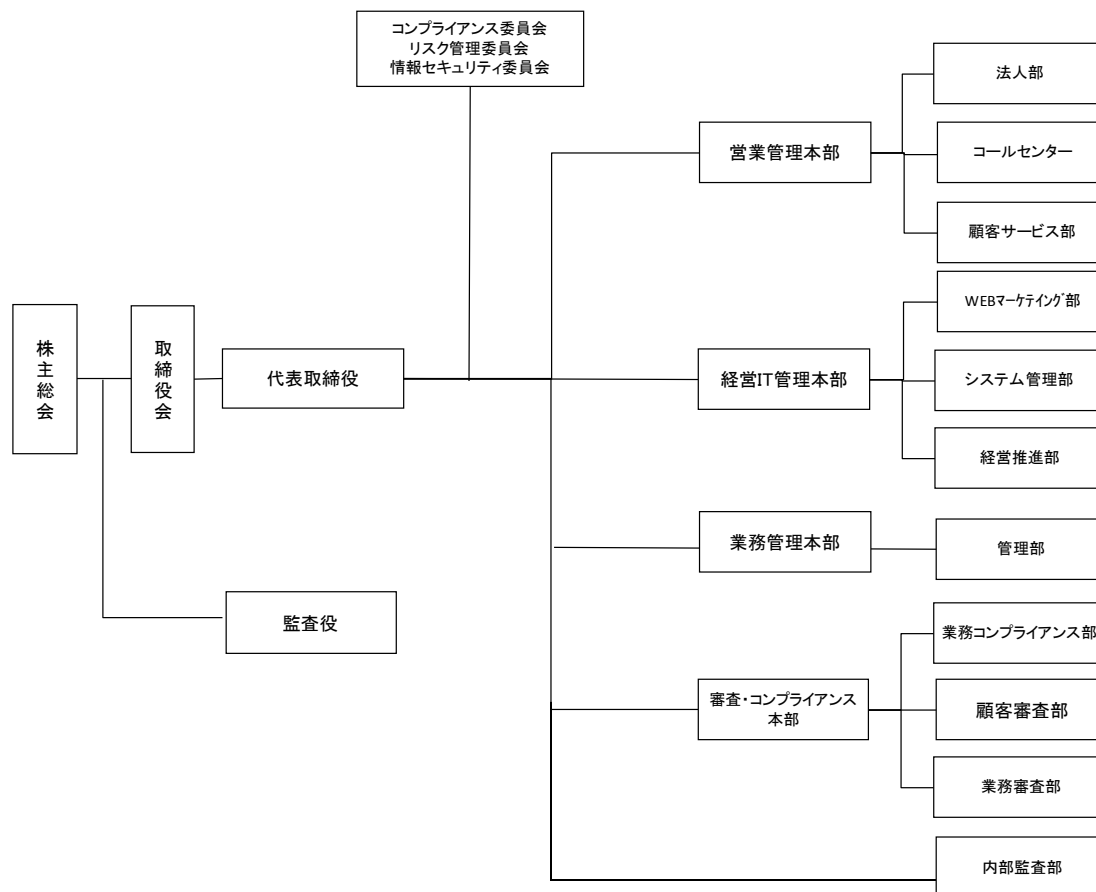
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成 23 年 11 月	設立 資本金 5,000 万円
平成 24 年 4 月 平成 24 年 5 月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第 2635 号 SBI リクティエイ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 2 億円 SBI リクティエイ・マーケット株式会社の 100%子会社となる
平成 24 年 5 月	外国為替証拠金取引開始
平成 25 年 3 月	SBI リクティエイ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 4 億 8,000 万円

(2) 経営の組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株数	割合
SBIリクティティ・マーケット株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	960万株	100.00%
計 1 名			100.00%

5. 役員の氏名

役 職	氏 名	代表権の有無
代表取締役	尾崎 文紀	有
取締役	中嶋 明	無
取締役	高橋 直也	無
社外取締役	辻 万佐雄	無
監査役	林口 英二	-
監査役	齋藤 岳樹	-

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役職名
高橋 直也	取締役 審査・コンプライアンス 本部長 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

第一種金融商品取引業

- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- 店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引）
- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務

- 有価証券等管理業務

8.本店その他の営業所又は事務所の名称所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9.指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I N M A C)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当なし

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当期における我が国経済は、個人消費の足踏みがみられるなか、経済政策を背景に、企業収益や雇用環境に緩やかな改善が見られるものの、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状態が継続いたしました。

外国為替市場においては、米ドル／円相場は、期首は1ドル＝112円台半ばで取引が始まり、4月の日銀政策決定会合で金融政策の現状維持が決定されると円買いが進み、5月には105円台半ばをつけました。6月の英国のEU離脱を問う国民投票を受けて相場が乱高下する局面はありましたが、ドル安円高の流れは変わらず、8月には99円台半ばの安値をつけました。その後は、日米の金融政策に対する思惑が交錯する中、方向感に乏しい相場展開となりましたが、10月に入ると米国長期金利の上昇を背景にドルが買われ、11月には米国大統領選挙の結果が市場の予想に反したことや12月のFOMC利上げ決定により、活発な取引が行われました。2017年以降は、トランプ次期大統領への米国経済・財政政策に対する不透明感の台頭とともにドル安円高に転じ、トランプ新政権の経済・財政政策に対する思惑や英国の強硬なEU離脱（ハードブレグジット）に対する懸念等を巡り方向感に乏しい相場状況となり、111円台半ばから115円台前半にかけてのレンジで推移し111円台後半で期末を迎えました。

このような状況の中、営業開始から5年目を迎えた当社は、米ドル円0.27銭をはじめとした業界最狭水準のスプレッド、業界初となる提示レート小数点以下4桁表示や1ドルからの小口取引等の他社に類をみないサービスを営業開始来提供し続けてまいりました。また、2016年11月には、対日本円以外のクロス通貨が、価格変動率の高まりにより取引が活発となっていることから、多種多様なお客さまのニーズに応えるため、同業他社で取扱いの少ない14通貨ペアを追加拡充いたしました。

それらの結果、口座数・預り証拠金とも順調に増加し、当事業年度末時点での顧客口座数は186,275口座、預り証拠金は37,799,253千円となっております。

また、当事業年度の業績は総じて好調に推移いたしました。通期業績は前事業年度に引き続き過去最高を更新し、営業収益4,651,393千円（前期比24.1%増）、営業利益2,608,975千円（同37.8%増）、当期純利益1,797,572千円（同41.9%増）となりました。

2.直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

区分	第4期	第5期	第6期 (当事業年度)
営業収益	2,804,872	3,745,185	4,651,393
純営業収益	2,804,872	3,745,185	4,651,393
経常利益	1,694,657	1,897,865	2,609,305
当期純利益	1,082,118	1,266,527	1,797,572
資本金	480,000	480,000	480,000
発行済株式の総数	19,200	9,600,000	9,600,000
受入手数料	-	-	-
トレーディング損益	2,804,872	3,745,185	4,649,336

(注) 当社は平成27年6月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

(2) 株式の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売 出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(6) 自己資本規制比率（平成 29 年 3 月 31 日現在）

		当 期 末
基本的項 (A)		5,792 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
	計 (B)	- 百万円
控除資産 (C)		54 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		5,738 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	- 百万円
	取引先リスク相当額	90 百万円
	基礎的リスク相当額	525 百万円
	計 (E)	615 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		931.8 %

(7) 役員、使用人及び外務員の総数

	役 員		使用人	計
		うち非常勤		
総 数	6 名	2 名	20 名	26 名
うち外務員	2 名	0 名	11 名	13 名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
別紙 第5期計算書類、第6期計算書類をご参照ください

ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

(3) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

ハ イに掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

第5期より有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

IV 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。

取締役会の決議により最高倫理責任者を定め、管理部門にて当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めております。

そして、管理部門から独立した組織である内部監査部門を設置し、法令等遵守、業務の適切性、内部統制の適正運用などからなる内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査結果は個別監査終了後遅滞なく、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置、定期的を開催しており、法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、情報漏えい防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。

(2) お客様からのご相談及び苦情等

お客様からのご相談及び苦情等につきましては、コールセンターにおいて対応しております。当社に対するお客様のご相談及び苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

また、お取引についてのトラブル等は、以下の指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能となっております。

【お問い合わせ窓口】

コールセンター

受付時間：午前 9：00 から午後 5：00（年末年始・土日祝日を除く）

受付方法：電話番号（0120-982-417）または E メール（info-sbifxt@sbifxt.co.jp）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

2. 分別保管等の状況

(1) 区分管理の状況

(法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	32,910 百万円	27,301 百万円	三井住友銀行
	金銭信託	795 百万円	276 百万円	FXクリアリング信託
有価証券等	-	-	-	-

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

該当事項はありません。

第 5 期 計 算 書 類

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表



SBI FXトレード株式会社

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	(40,054,200)	【流動負債】	(36,084,898)
現金及び預金	3,884,532	トレーディング商品	517,918
顧客区分管理信託	27,577,000	未払金	378,687
トレーディング商品	7,978,611	未払法人税等	106,130
前払費用	2,304	預り金	6,134
未収入金	511,914	預り証拠金	35,051,545
立替金	22	役員賞与引当金	18,000
繰延税金資産	23,664	賞与引当金	6,482
その他流動資産	76,170		
貸倒引当金(流動)	▲ 20	【固定負債】	(5,051)
【固定資産】	(31,086)	資産除去債務	5,051
有形固定資産	(8,689)		
建物附属設備	6,491	負債合計	36,089,950
器具備品	2,197		
無形固定資産	(390)	(純資産の部)	
ソフトウェア	390	【株主資本】	(3,995,336)
投資その他の資産	(22,007)	資本金	(480,000)
長期立替金	7,324	資本剰余金	(480,000)
長期前払費用	2,577	資本準備金	480,000
預託金	2,000	利益剰余金	(3,035,336)
長期差入保証金	16,618	その他利益剰余金	(3,035,336)
繰延税金資産	811	繰越利益剰余金	3,035,336
貸倒引当金(固定)	▲ 7,324		
		純資産合計	3,995,336
資産合計	40,085,286	負債・純資産合計	40,085,286

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【 営 業 収 益 】		
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		3,745,185
【 営 業 費 用 】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,852,751
営 業 利 益		1,892,434
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	5,430	5,430
経 常 利 益		1,897,865
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 産 除 却 損	1,297	1,297
税 引 前 当 期 純 利 益		1,896,567
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	621,469	
法 人 税 等 調 整 額	8,571	630,040
当 期 純 利 益		1,266,527

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自平成 27年 4月 1日
至平成 28年 3月 31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資 準 備 金	資 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成 27 年 4 月 1 日 残高	480,000	480,000	480,000	1,768,808	1,768,808	2,728,808	2,728,808
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	1,266,527	1,266,527	1,266,527	1,266,527
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,266,527	1,266,527	1,266,527	1,266,527
平成 28 年 3 月 31 日 残高	480,000	480,000	480,000	3,035,336	3,035,336	3,995,336	3,995,336

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物附属設備 8 ～ 15年
器具備品 5 ～ 15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 定額法を採用しております。社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金 役員賞与の当期負担分について、支払見込額基準により計上しております。

③ 賞与引当金 賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,619千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	510,455千円
長期金銭債権	16,618千円
短期金銭債務	367,346千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,745,185千円
営業費用	18,492千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	(単位：株)					
	当 株	期 式 首 数	当 増 加 株 式 数	当 減 少 株 式 数	当 株	期 式 末 数
普通株式		19,200	9,580,800	-		9,600,000

当社は、平成27年6月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税等否認	19,534千円
賞与引当金	2,000千円
貸倒引当金	2,124千円
その他	6千円
小計	<u>23,664千円</u>
固定資産	
資産除去債務	1,546千円
その他	598千円
小計	<u>2,145千円</u>
繰延税金資産合計	25,810千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務	<u>▲1,333千円</u>
小計	<u>▲1,333千円</u>
繰延税金負債合計	<u>▲1,333千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>24,476千円</u>

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微です。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引（FX取引）の取扱いを主たる事業としております。FX取引は、当社が顧客に対して提示する為替レートに対して注文を受け付け、受諾することにより成立します。顧客との取引により生じる為替変動リスクをヘッジするため、カウンターパーティに対して全てカバー取引を実施し、FX取引に係る市場リスクを低減するよう管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客とのFX取引及びカウンターパーティとのカバー取引には、信用リスク（取引の契約不履行に係るリスク）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）が発生します。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

当社の金融商品に関するリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクは、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日に定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しモニタリングを実施するとともに、代表取締役及び管理担当役員へ報告を行っております。また、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

① 信用リスク

顧客を相手方とするFX取引に伴う信用リスクを管理するために、ロスカット制度を採用しております。ロスカット制度は、FX取引から生じる為替ポジションの評価損益を顧客毎に管理し、顧客の評価損失の拡大により当該顧客が保有する為替ポジションに対して、当該顧客から預託された取引証拠金が一定の水準を下回ると自動的に当該顧客の保有する為替ポジションを決済するものであり、この制度によって顧客に対する信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク

FX取引の取扱いにおいて、顧客との取引により生じるすべての為替ポジションを、カウンターパーティと同値、同数量で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクを低減する管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （*1）	時価 （*1）	差額
(1) 現金及び預金	3,884,532	3,884,532	—
(2) 顧客区分管理信託	27,577,000	27,577,000	—
(3) 未収入金	511,914	511,914	—
(4) 立替金	22	22	—
(5) 貸倒引当金(流動)	▲ 20	▲ 20	—
(6) 長期立替金	7,324	7,324	—
(7) 貸倒引当金(固定)	▲ 7,324	▲ 7,324	—
(8) 長期差入保証金	16,618	16,185	▲ 433
資産計	31,990,066	31,989,633	▲ 433
(1) 未払金	(378,687)	(378,687)	—
(2) 未払法人税等	(106,130)	(106,130)	—
(3) 預り証拠金	(35,051,545)	(35,051,545)	—
負債計	(35,536,362)	(35,536,362)	—
外国為替証拠金取引及び外国 為替取引関係(*2) トレーディング商品	7,460,692	7,460,692	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 外国為替証拠金取引及び外国為替取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び外国為替取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客区分管理信託、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 立替金、(5) 貸倒引当金(流動)、(6) 長期立替金、
(7) 貸倒引当金(固定)
貸倒懸念債権に対して個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。
- (8) 長期差入保証金
長期に差し入れた保証金の時価は、保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 預り証拠金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

外国為替証拠金取引及び外国為替取引

（単位：千円）

区分	種類	契約額等		時価(*1)	評価損益
			うち1年超		
通貨	売	132,967,040	—	126,741,538	6,225,501
	買	67,899,899	—	69,158,941	1,259,041
	売 カバー取引(*2)	131,041,149	—	▲ 7,228	▲ 7,228
	買 カバー取引(*2)	67,811,960	—	▲ 16,621	▲ 16,621
合計		—	—	—	7,460,692

(*1) 時価の算定方法については、事業年度末の直物為替相場に基づき算定しております。

(*2) カバー取引先との外国為替取引の期末評価時刻の差により発生致します。

(注2) 預託金(貸借対照表価額 2,000千円)については、一般社団法人金融先物取引業協会への協会約款に基づく保証金であり、市場価格がなく期間の算定が困難であり、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有) 間接100.00%	-	連結納税予定納付額	-	未払金	205,425
親会社	SBI リクイティ・マーケット(株)	(被所有) 直接100.00%	外国為替取引契約の締結 役員の兼任	外国為替取引	16,996,195	未収入金	176,185
				トレーディング損益の受払(注1)	3,745,185	未収入金	334,268

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) トレーディング損益は、SBIリクイティ・マーケット(株)で発生し、両社協議の上事業負担に応じ按分しています。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	FXクリアリング信託(株)	-	区分管理信託契約の締結 役員の兼任	顧客区分管理信託預入	276,000	顧客区分管理信託	276,000
				預託金預入	629	預託金	629

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 416円18銭
1株当たり当期純利益 131円93銭

※当社は、平成27年6月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。ここでは、当事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

第 6 期 計 算 書 類

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表



SBI FXトレード株式会社

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	(45,433,135)	【流動負債】	(39,665,432)
現金及び預金	4,900,616	トレーディング商品	1,098,357
顧客区分管理信託	33,705,000	未払金	598,815
トレーディング商品	6,003,983	未払法人税等	132,413
前払費用	2,686	未払費用	2,313
未収入金	529,547	預り金	9,080
未収還付消費税	118,312	預り証拠金	37,799,253
立替金	996	役員賞与引当金	14,000
繰延税金資産	25,173	賞与引当金	11,200
その他流動資産	147,534	【固定負債】	(5,878)
貸倒引当金(流動)	△ 716	資産除去債務	5,089
【固定資産】	(31,084)	繰延税金負債(固定)	788
有形固定資産	(7,079)	負債合計	39,671,310
建物附属設備	5,627	(純資産の部)	
器具備品	1,451	【株主資本】	(5,792,909)
無形固定資産	(30)	資本金	(480,000)
ソフトウェア	30	資本剰余金	(480,000)
投資その他の資産	(23,974)	資本準備金	480,000
長期立替金	7,344	利益剰余金	(4,832,909)
長期前払費用	5,356	その他利益剰余金	(4,832,909)
預託金	2,000	繰越利益剰余金	4,832,909
長期差入保証金	16,618	純資産合計	5,792,909
貸倒引当金(固定)	△ 7,344	負債・純資産合計	45,464,219
資産合計	45,464,219		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【 営 業 収 益 】		
トレーディング損益	4,649,336	
その他売上高	2,056	4,651,393
【 営 業 費 用 】		
販売費及び一般管理費		2,042,417
営 業 利 益		2,608,975
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	330	330
経 常 利 益		2,609,305
税引前当期純利益		2,609,305
法人税・住民税及び事業税	811,641	
法人税等調整額	91	811,732
当 期 純 利 益		1,797,572

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自平成 28年 4月 1日
至平成 29年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本計
		資準備金	資剰余金	本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金計		
					繰越利益剰余金			
平成28年4月1日 残高	480,000	480,000	480,000	3,035,336	3,035,336	3,995,336	3,995,336	
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	1,797,572	1,797,572	1,797,572	1,797,572	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,797,572	1,797,572	1,797,572	1,797,572	
平成29年3月31日 残高	480,000	480,000	480,000	4,832,909	4,832,909	5,792,909	5,792,909	

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物附属設備 15年
器具備品 10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 定額法を採用しております。社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金 役員賞与の当期負担分について、支払見込額基準により計上しております。

③ 賞与引当金 賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当会計年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,229千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	528,193千円
長期金銭債権	16,618千円
短期金銭債務	586,573千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	4,649,336千円
営業費用	19,007千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当 株	期 式	首 数	当 増	期 加	当 減	期 少	当 株	期 式	末 数
普通株式			9,600,000			-				9,600,000

6. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税等否認	21,630千円
賞与引当金	3,456千円
貸倒引当金	86千円
合計	<u>25,173千円</u>
固定資産	
資産除去債務	1,558千円
貸倒引当金	2,382千円
その他	366千円
小計	<u>4,307千円</u>
評価性引当額	<u>△3,941千円</u>
合計	<u>366千円</u>
繰延税金資産合計	25,540千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務	<u>△1,155千円</u>
合計	<u>△1,155千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,155千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>24,384千円</u>

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微です。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引（FX取引）の取扱いを主たる事業としております。FX取引は、当社が顧客に対して提示する為替レートに対して注文を受け付け、受諾することにより成立します。顧客との取引により生じる為替変動リスクをヘッジするため、カウンターパーティに対して全てカバー取引を実施し、FX取引に係る市場リスクを低減するよう管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客とのFX取引及びカウンターパーティとのカバー取引には、信用リスク（取引の契約不履行に係るリスク）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）が発生します。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

当社の金融商品に関するリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクは、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日に定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しモニタリングを実施するとともに、代表取締役及び管理担当役員へ報告を行っております。また、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

① 信用リスク

顧客を相手方とするFX取引に伴う信用リスクを管理するために、ロスカット制度を採用しております。ロスカット制度は、FX取引から生じる為替ポジションの評価損益を顧客毎に管理し、顧客の評価損失の拡大により当該顧客が保有する為替ポジションに対して、当該顧客から預託された取引証拠金が一定の水準を下回ると自動的に当該顧客の保有する為替ポジションを決済するものであり、この制度によって顧客に対する信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク

FX取引の取扱いにおいて、顧客との取引により生じるすべての為替ポジションを、カウンターパーティと同値、同数量で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクを低減する管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （*1）	時価 （*1）	差額
(1) 現金及び預金	4,900,616	4,900,616	—
(2) 顧客区分管理信託	33,705,000	33,705,000	—
(3) 未収入金	529,547	529,547	—
(4) 未収還付消費税	118,312	118,312	—
(5) 立替金	996	996	—
(6) 貸倒引当金(流動)	△ 716	△ 716	—
(7) 長期立替金	7,344	7,344	—
(8) 貸倒引当金(固定)	△ 7,344	△ 7,344	—
(9) 長期差入保証金	16,618	15,791	△ 827
資産計	39,270,373	39,269,546	△ 827
(1) 未払金	(598,815)	(598,815)	—
(2) 未払法人税等	(132,413)	(132,413)	—
(3) 預り証拠金	(37,799,253)	(37,799,253)	—
負債計	(38,530,481)	(38,530,481)	—
外国為替証拠金取引及び外国 為替取引関係(*2) トレーディング商品	4,905,626	4,905,626	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 外国為替証拠金取引及び外国為替取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び外国為替取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客区分管理信託、(3) 未収入金、

(4) 未収還付消費税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 立替金、(6) 貸倒引当金(流動)、(7) 長期立替金、

(8) 貸倒引当金(固定)

貸倒懸念債権に対して個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(9) 長期差入保証金

長期に差し入れた保証金の時価は、保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 預り証拠金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

外国為替証拠金取引及び外国為替取引

（単位：千円）

区分	種類	契約額等		時価(*1)	評価損益
			うち1年超		
通貨	売	128,612,348	—	125,431,496	3,180,852
	買	62,022,013	—	64,112,255	2,090,242
	売カバー取引(*2)	129,814,108	—	△ 801,218	△ 801,218
	買カバー取引(*2)	70,457,188	—	435,749	435,749
合計		—	—	—	4,905,626

(*1) 時価の算定方法については、事業年度末の直物為替相場に基づき算定しております。

(*2) カバー取引先との外国為替取引の期末評価時刻の差により発生致します。

(注2) 預託金（貸借対照表価額 2,000千円）については、一般社団法人金融先物取引業協会への協会約款に基づく保証金であり、市場価格がなく期間の算定が困難であり、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有) 間接100.00%	-	連結納税予定納付額	-	未払金	397,468
親会社	SBI リクティイティ・マーケット(株)	(被所有) 直接100.00%	外国為替取引契約の締結 役員の兼任	外国為替取引	7,916,865	未収入金	179,561
				トレーディング損益の受払 (注1)	4,649,336	未収入金	348,630

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) トレーディング損益は、SBIリクティイティ・マーケット(株)で発生し、両社協議の上事業負担に応じ按分しています。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	FXクリアリング信託(株)	-	区分管理信託契約の締結 役員の兼任	顧客区分管理信託預入	519,000	顧客区分管理信託	795,000
				預託金預入	-	預託金	629

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 603円43銭
1株当たり当期純利益 187円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。